

第一号通所事業 及び 指定通所介護サービス 利用時重要事項説明書

(ならやま園デイ・サービスセンター)

1. 事業法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 福寿会
- (2) 法人所在地 奈良市秋篠町1567番地
- (3) 代表者氏名 理事長 秋吉 美由紀
- (4) 電話番号 0742-45-9588
- (5) 設立年月日 昭和56年12月23日

2. サービスの目的

- (1) 介護保険等の関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する機能に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう入浴・食事の提供（これに伴う介護を含む）生活等に関する相談・助言・健康状態の確認その他利用者に必要な介護を行うサービスを提供します。
- (2) サービスにあたっては、別に作成する「第一号通所事業介護計画書」または「通所介護計画書」に沿って計画的に提供します。

3. 事業所

- (1) 事業所名 ならやま園デイ・サービスセンター
- (2) 所在地 奈良市山陵町1085番地
- (3) 電話番号 0742-41-8088
- (4) 指定番号 奈良市・2970100752号
- (5) 管理者 谷川 千恵子
- (6) サービスを提供する地域
奈良県・奈良市（東部地域を除く）
京都府・木津川市、精華町
- (7) 利用定員 39名（第一号通所事業と指定通所介護サービスを合わせて）

4. サービス提供責任者

サービス提供責任者は、次のとおりです。サービスについてのご相談や不満がある場合には、どんなことでもお尋ねください。

- ・生活相談員 1名以上
- ・連絡先 0742-41-8088（ならやま園内）
ならやま園デイ・サービスセンター

5. サービス提供時間 8時30分～17時15分

6. 営業日 月曜日から土曜日（祝日営業）

営業時間 8:00～17:30

休業日 日曜日・12月29日から1月3日

*やむを得ず、休業させて頂く場合は、事前に連絡させていただきます。

7. 事業所の従業者体制

管理者	業務の一元的な管理	1名（常勤： 介護老人福祉施設と兼務）
生活相談員	生活相談及び指導	1名以上（常勤）
看護師又は准看護師	心身の健康管理、機能のチェック及び指導 保健衛生管理	1名以上
介護職員	介護業務	6名以上（常勤換算）
機能訓練指導員	身体機能の向上・健康維持のための指導	1名以上

8. サービスの内容

(1) 送迎

- ① 送迎車により、事業所と自宅との間の送迎をします。
- ② 通常の営業時間の利用の方を送迎します。

(2) 食事

利用者に合った食事を提供します。

(3) 入浴

見守りや直接介助により、入浴を提供します。

(4) 機能訓練

機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員が共同して個別機能訓練計画書を作成し、計画的に機能訓練を行い、日常生活動作の維持及び低下の防止に努めます。

(5) 生活相談

事業者の従業者はもとより、関係機関等と連絡調整し生活の向上を目指します。

(6) レクリエーション

- ① 併設施設において実施される行事等に参加することができます。
- ② 行事によっては、別途参加料がかかるものもあります。

(7) 排泄

随時、排泄介助をいたします。（オムツ利用の方はオムツを持参下さい）

9. サービス利用に当たっての留意事項

- ① 利用の当日には、迎えまでに必ず検温を済ませておいてください。
- ② ご利用頂くには、健康診断書をお取り頂きます。費用については当事業所が負担します。但し契約前のキャンセルや、初回利用前に契約解除され利用のない場合は、利用者負担となります。
- ③ 当日8：30を過ぎてのキャンセルの場合、お食事代を頂きます。
- ④ 事業所内での飲食等の持ち込み・物のやり取り等禁止させて頂きます。
*体調面等の理由で飲食の持参についてはこの限りではありません。
- ⑤ 従業者の対する贈物や飲食のもてなしは、お受けできません。

10. サービス利用料金（保険給付）

- (1) 下記の料金表により、ご利用の要介護度に応じたサービス料金から、介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。

料金表（基本サービス） 1単位 10.27円
 通所介護事業（要介護の方） *7時間～8時間未満

＜指定通所介護サービス/ご負担額一覧＞ 令和8年6月1日時点

区分		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要介護1	日額	676円	1,352円	2,028円
要介護2	日額	798円	1,596円	2,394円
要介護3	日額	925円	1,849円	2,773円
要介護4	日額	1,051円	2,102円	3,152円
要介護5	日額	1,179円	2,358円	3,537円
入浴介助加算I	日額	41円	82円	123円
個別機能訓練加算I	日額	58円	115円	173円
個別機能訓練加算II	月額	21円	41円	62円
サービス提供体制強化加算II	日額	19円	37円	56円
ADL維持等加算I	月額	31円	62円	93円
生活機能向上連携加算II	月額	103円	206円	309円
送迎を行わない場合	片道	▲49円	▲97円	▲145円
同一建物に対する減算	日額	▲97円	▲193円	▲290円
科学的介護推進体制加算	月額	41円	82円	123円
中重度ケア体制加算	日額	47円	93円	139円
介護職員等処遇改善加算Iロ	月額	+12.0%	+12.0%	+12.0%

＜第一号通所事業/ご負担額一覧＞ 令和8年6月1日時点

区分		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要支援1	日額	448円	896円	1,344円
月5回以上の場合	日額	1,847円	3,693円	5,540円
要支援2	日額	459円	918円	1,377円
月9回以上の場合	日額	3,719円	7,438円	11,157円
科学的介護推進体制加算	日額	41円	82円	123円
サービス提供体制強化加算II1	日額	74円	148円	222円
サービス提供体制強化加算II2	日額	148円	296円	444円
生活機能向上連携加算II	月額	206円	411円	617円
送迎を行わない場合	片道	▲49円	▲97円	▲145円
同一建物に対する減算	日額	▲97円	▲193円	▲290円
同一建物に対する減算 要支援1	月額	▲387円	▲773円	▲1,159円
同一建物に対する減算 要支援2	月額	▲773円	▲1,545円	▲2,317円
介護職員等処遇改善加算I	月額	+12.0%	+12.0%	+12.0%

(2) 次のサービスは、介護保険の給付対象外となりますので、全額自己負担となります。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ①食費 | 750円・950円（誕生食） |
| ②レクリエーション活動費 | 1回 100円 |
| ③おむつ代 | 現物持参 |
| ④通常の実施区域以外の送迎費用 | 越えた地点から1kmあたり 100円 |
| ⑤おやつレク費 | 100円 |

*参加者のみ頂きます。不参加の場合は事前にご連絡ください。

⑥口座引落手数料 100円/回 ※指定口座が南都銀行の場合は無料です。

(3) 利用料金のお支払方法

- ・毎月27日に、指定の口座から自動引落としさせていただきますので、前日までに入金してください。
- ・ご利用明細は、10日～15日頃にご通知いたします。

1.1. 個人情報について

ご利用に伴う業務上知り得た利用者及び家族の秘密、個人情報は契約中及び契約終了後も第三者に漏らすことはありません。

但し、緊急やむを得ない場合は、利用者の同意を得たうえで医療機関等に必要に応じ個人情報を提供します。

1.2. 個人情報使用の同意について

利用者及び家族の個人情報をサービス担当者会議に用いること、また居宅サービスを利用するため、他の事業所へ情報提供をさせて頂くことがあります。また、実習生等の協力において情報が必要な場合は、秘密保守に十分配慮し、情報を使用させていただきます。

1.3. 守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

1.4. 緊急時及び事故発生時における対応

サービス提供中に体調の急変などがあった場合は、速やかに利用者の家族、主治医に連絡し、必要に応じて緊急搬送などを行います。また事故発生時には、市町村、利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。事故の発生又はその再発を防止するための対策を講じます。また当該サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、速やかにその損害を賠償いたします。

15. 協力医療機関等

事業者は、下記の医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、すみやかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機

1. 平城園診療所
奈良市秋篠町 1567 番地
(0742) 52-3820
2. 沢井病院
奈良市船橋町 8
(0742) 23-3086
3. 白庭病院
生駒市白庭台 6 丁目 10-1
(0743) 70-0222
4. 高の原中央病院
奈良市右京 1 丁目 3-3
(0742) 71-1030

◇ 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

16. 虐待の防止について

利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、必要な措置を講じます。虐待防止のための指針を整備し、虐待防止対策を検討する委員会を定期的に開催するとともにその結果について職員に周知徹底を図ります。また、虐待を防止するための定期的な研修の実施と、虐待防止を適切に実施するための担当者を配置いたします。

サービス提供中に、当該施設事業所職員又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報いたします。

17. 身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及びその家族へ十分な説明を行い、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

18. 衛生管理等について

利用者の使用する食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講じ医薬品及び医療機器の管理を適切に行います。事業所において感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないよう、感染症の予防及び蔓延の防止のための対策を検討する委員会を6ヶ月に1回以上開催するとともにその結果について職員に周知徹底を図ります。

職員に対しては、研修及び訓練を定期的に行います。

23. 相談・要望・苦情等について

サービスの利用に関する相談、要望、苦情はサービス担当者までお申し出ください。

1) 苦情の解決については、苦情相談窓口を設置しています。

苦情受付担当者 相談員 古月 茜
苦情解決責任者 管理者 谷川 千恵子
電話番号 0742-41-8088

2) 第三者委員会の設置

- ・苦情申出者が希望した場合、匿名での苦情、及び文書による重大な指摘があった場合は、速やかに第三者委員に報告し必要な対応を行います。

第三者委員会に報告した場合は、必ず返答を受け、苦情申出人に結果を報告します。

第三者委員

中本 勝 (法人弁護士) 電話 0742-22-4301
福岡 道郎 (評議員) 電話 0742-43-7223
森田 昭子 (評議員) 電話 0742-44-4639
名古 千尋 (評議員) 電話 075-561-8002

当施設以外、下記の公的機関窓口で苦情相談等を受付けています。

奈良県社会福祉協議会内 奈良県運営適正化委員会	所在地 橿原市大久保町320番11 電話番号 0744-29-1212 FAX 同上 対応時間 9:00~17:00
奈良県国民健康保険団体連合会 介護保険課指導相談係	所在地 橿原市大久保町302番1 奈良県市町村会館内 フリーダイヤル 0120-21-6899 利用時間 9:00~17:00
奈良市介護福祉課	所在地 奈良市二条大路南一丁目1-1 電話番号 0742-34-5422 FAX 0742-34-2621 利用時間 9:00~17:00

